

令和2年9月25日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）学校休業による児童及び生徒のケアについて

例年と違う環境下で心身の不調を抱える子供がいるのではないかと危惧している。

そこで、心身の不調や学習面、受験への不安を訴える子供の状況とそのケアについて、どのような対策を講じているのか、教育長に伺う。

（答）

児童生徒の不安や悩みの状況といたしましては、学校再開後の6月及び7月のスクールカウンセラーへの相談が前年同月比で約2割増加しており、その相談内容につきましては、心身の健康や学業・進路に関して、多く寄せられております。

このため、不安や悩みを抱える児童生徒に対しましては、担任に加え、養護教諭やスクールカウンセラーなどが保護者、児童生徒と面談するなど、個別の状況に応じた支援を行っております。

また、最終学年の生徒につきましては、優先的な学習活動の確保や、学習指導員を活用した補習などにより、学習面の不安の解消に努めるとともに、進路指導などにおける個別最適な指導・支援を丁寧に行っているところでございます。

県教育委員会といたしましては、市町教育委員会及び学校と連携し、引き続き、児童生徒の状況を把握するとともに、研修や学校訪問の機会に、個別面談の在り方について教育相談担当者等に助言を行うなど、児童生徒の心身の健康や学業・進路に関する不安の解消に取り組んでまいります。